

◆◆豊橋善意銀行ひろば◆◆

I. 放送日 平成26年9月12日（金）放送分

今週の話題

- (1) 豊橋善意銀行 週間寄付報告
- (2) 物品やお金の寄付のお礼とお願い
- (3) 広島県大雨土砂災害、義援金受付のお知らせ

(1) 豊橋善意銀行 週間寄付報告

豊橋善意銀行寄付状況〔9月4日（木）～9月10日（水）分〕

○お金の寄付は、	合計	12件	101,810円
内訳			
自由預託金		5件	81,023円
チャリティーボックス募金		4件	6,787円
誕生日献金		2件	13,000円
指定預託金（広島土砂災害義援金）		1件	1,000円

今週の主な寄付は、豊橋歌謡連盟様より、地域の社会福祉のためにと、72,500円をお寄せいただきました。これは、9月7日、日曜日に豊橋市公会堂で開催された「第26回チャリティー豊橋歌謡コンクール」の出演者から寄せられたものを、豊橋善意銀行へまとめてお持ちいただいた物です。豊橋善意銀行では、地元の福祉向上のために活用させていただきます。

○品物の寄付は、合計12件 ありました。

主な寄付は、豊橋市内にお住いの匿名の方から、食品多数をお寄せいただきました。お寄せいただく際に、「今まで社会のお世話になっているぶん、少しでも社会に還元できれば」との思いから、今後でもできる限りの事を続けていきたいと話されておりました。お寄せいただいた食品などは、豊橋善意銀行を通じて、市内の福祉施設へお渡しさせていただきました。

(2) 物品やお金の寄付のお願い

これからの時期、秋に向けて、多くの福祉施設や福祉団体では、様々な秋の行事が開催されます。肢体機能回復や、施設入所者や児童の親睦、心身の発達のためにと、目的や内容は様々ですが、その運営の一部にも豊橋善意銀行に寄せられた寄付金品から、活動の支援も行っております。皆様からお寄せいただく善意が、福祉施設入所者や入所児童の活動の励みにもなっております。豊橋善意銀行では、寄付金をはじめ、菓子食品類などの物品の提供を広く皆様をお願いしております。企業、団体、法人個人問わず、直接豊橋善意銀行へお寄せいただくか、お電話にてお問い合わせください。

なお、食品に関しましては、期限間近や期限切れの物、賞味・消費期限の印字の無いものは、食品衛生上お受け取りすることができませんのでご了承ください。また、お金による寄付は、特定公益増進法人に対する寄附金として、税制上の優遇措置をお受けいただけます。詳しくは、お近くの税務署へご相談ください。皆様のご協力を、よろしくお願い申し上げます。

(3) 広島県大雨土砂災害、義援金受付のお知らせ

豊橋善意銀行では、8月19日に発生しました、広島県大雨土砂災害被災者への義援金を受付しております。豊橋善意銀行にお寄せいただいた義援金は、災害救助法が適用された広島県広島市へお送りさせていただきます。なお、義援金をお寄せいただく際には、「広島土砂災害へ」と言い添えただけであれば、全額を被災地へとお送りさせていただきます。みなさまのご協力をお願いいたします。

以上